〈ひろしん〉オンラインセミナー

いま知りたいiDeCo 制度改正のポイント

2026年11月21日

損保ジャパンDC証券株式会社

・本資料の内容は、作成日時点において当社が把握している法令および信頼性の高い情報などに基づいて作成されていますが、その正確性、完全性、最新性について保証するものではありません。また、本資料の内容は予告なく変更されることがあります。
・法令などと本資料の内容が異なる場合には、法令などが優先されます。また、当社の帳票・ツールなどの内容や体裁についても変更されることがあります。
・本資料では、個人型確定拠出年金を「iDeCo」、企業型確定拠出年金を「企業型DC」と表記することがあります。

Copyright©Sompo Japan DC Securities Inc. All Rights Reserved.

目次

1. 年金を取り巻く現状について
2. iDeCo制度概要
3. 法改正について
4. ハッピーエイジング401kプラン
5. お手続き・お問い合わせ先

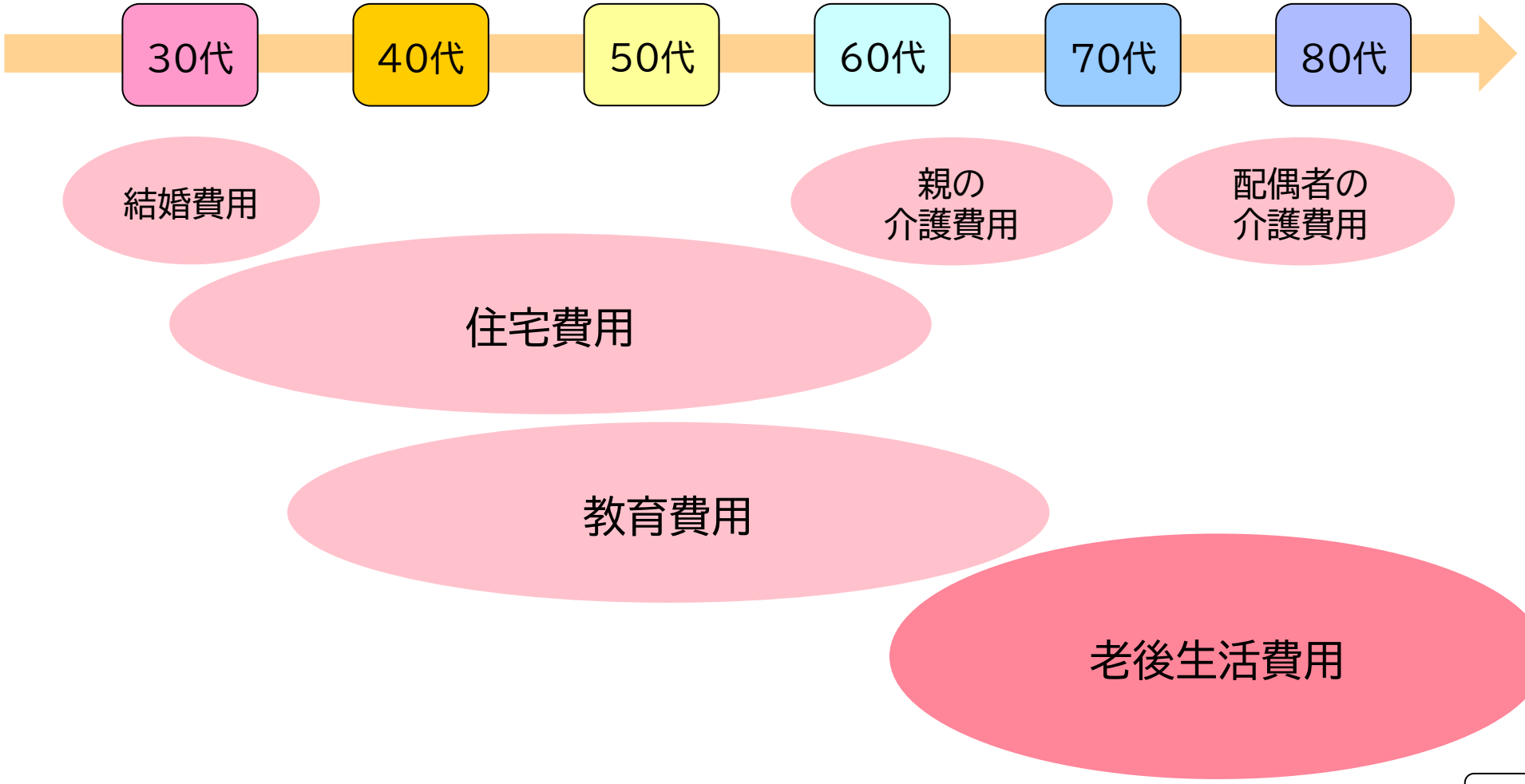
Copyright©Sompo Japan DC Securities Inc. All Rights Reserved.

1. 年金を取り巻く現状について

Copyright©Sompo Japan DC Securities Inc. All Rights Reserved.

ライフイベントと人生3大費用

一般的に、人生の3大費用は「住宅費用」「教育費用」「老後生活費用」とされています。



Copyright©Sompo Japan DC Securities Inc. All Rights Reserved.

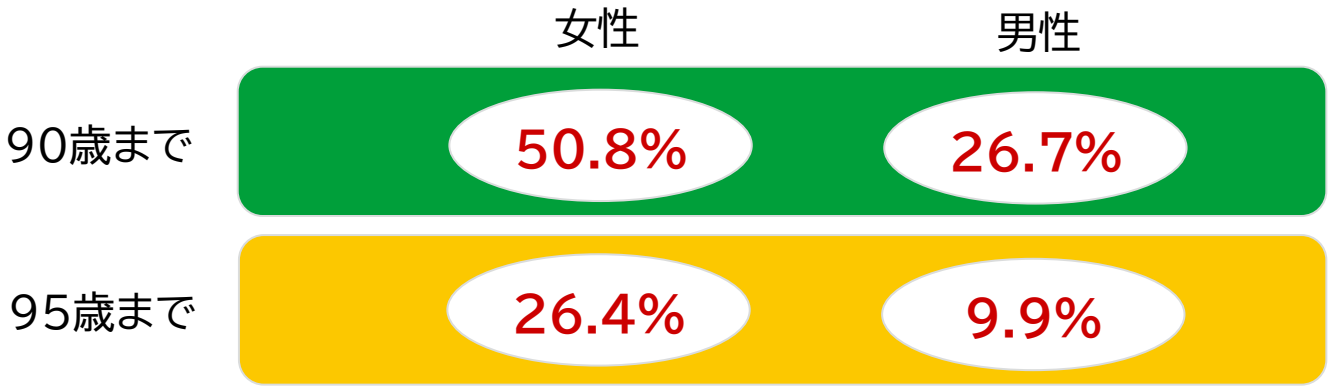
人生100年時代と平均寿命

日本人の平均寿命は年々上がっており、人生100年時代と言われています。

平均寿命

	女性	男性
1975年	76.89歳	71.73歳
1980年	78.76歳	73.35歳
1993年	82.51歳	76.25歳
2003年	85.33歳	78.36歳
2013年	86.61歳	80.21歳
2023年	87.14歳	81.09歳

長生きする人の割合



【出典】厚生労働省「令和7年簡易生命表の概況」をもとに損保ジャパンDC証券にて作成

Copyright©Sompo Japan DC Securities Inc. All Rights Reserved.

老後に必要な生活費

アンケートによると、ご夫婦二人の場合、ゆとりある老後生活費は平均39.1万円／月、
最低日常生活費は平均約23.9万円／月となっています。

＜ご夫婦二人の場合＞

老後の最低日常生活費
平均23.9万円/月



23.9万円×12か月×20年
＝約5,700万円

ゆとりある老後生活費
平均39.1万円/月



39.1万円×12か月×20年
＝約9,400万円

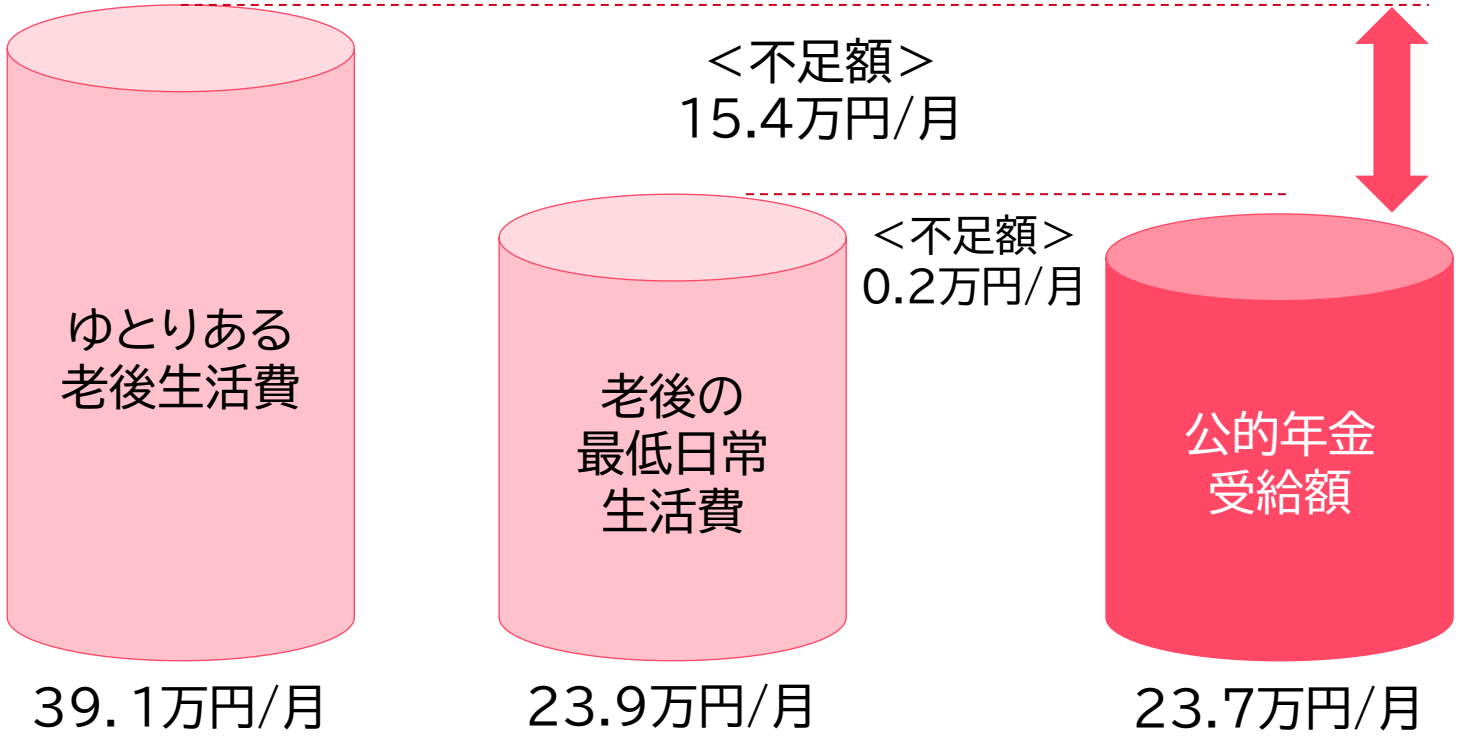
【出典】生命保険文化センター「生活保障に関する調査」令和7年度より損保ジャパンDC証券にて作成

Copyright©Sompo Japan DC Securities Inc. All Rights Reserved.

老後に必要な生活費と公的年金

ご夫婦二人でゆとりある老後を過ごすためには、公的年金だけでは月額で15万円ほど足りません。

＜ご夫婦二人の場合＞



【出典】生命保険文化センター「生活保障に関する調査」／令和7年度、厚生労働省「令和8年度の年金額改定についてお知らせします（男性の平均的な収入（平均標準報酬（賞与含む月額換算）45.5万円）で40年間就業した場合に受け取り始める年金（老齢厚生年金と2人分の老齢基礎年金（満額））の給付水準）」より損保ジャパンDC証券にて作成

Copyright©Sompo Japan DC Securities Inc. All Rights Reserved.

老後に必要な生活費と不足額

ご夫婦二人でゆとりある老後を過ごすためには、公的年金だけでは年間で約96～約185万円が不足する計算になります。

	① ゆとりある 老後の生活費 （月額）	② 公的年金額 （月額）	③ ＝①-② 不足額 （月額）	④ ＝③×12か月 不足額 （年間）	⑤ ＝④×20年間
夫婦二人世帯（片働き）	39.1万円※3	23.7万円※1	15.4万円	184.8万円	3,696万円
夫婦二人世帯（共働き）	39.1万円※3	31.1万円※2	8.0万円	96.0万円	1,920万円
厚生年金中心（20年以上）の男性	27.3万円※4	17.6万円	9.7万円	116.4万円	2,328万円
厚生年金中心（20年以上）の女性	27.3万円※4	13.4万円	13.9万円	166.8万円	3,336万円

【出典】厚生労働省「令和8年度の年金額改定についてお知らせします」より（100円以下切り捨て）
※1:男性の平均的な収入（平均標準報酬（賞与含む月額換算）45.5万円）で40年間就業した場合に受け取り始める年金（老齢厚生年金と2人分の老齢基礎年金（満額））の給付水準
※2:厚生年金中心（20年以上）の男性と女性の概算値の合計額
※3:生命保険文化センターのアンケート「生活保障に関する調査（令和7年度）」より
※4:夫婦二人世帯のゆとりある老後の生活費の7割として計算

Copyright©Sompo Japan DC Securities Inc. All Rights Reserved.

老後生活に対する不安意識

老後生活について80%以上の方が不安を感じており、そのうち約80%の方が公的年金だけでは不十分と考えています。

(1)老後生活に対する不安の有無

自分自身の老後生活についての不安の有無

「不安感あり」: 83.2%

「不安感なし」:15.4%

(2)老後生活に対する不安の内容

「不安感あり」とした人の具体的な不安の内容

「公的年金だけでは不十分」:79.8%

「自助努力による準備が不足する」:37.6%

「退職金や企業年金だけでは不十分」:29.9%

【出典】生命保険文化センター「2025(令和7)年度生活保障に関する調査」より損保ジャパンDC証券にて作成

Copyright©Sompo Japan DC Securities Inc. All Rights Reserved.

物価上昇(インフレ)

インフレの場合、物価が上がっても持っているお金の「額面」は変わらないため、お金の価値(＝購買力)が下がっていきます。

＜例＞
毎年2%ずつ物価が上がると、
現在**1万円**のモノを買うのに、30年後に**約1万8千円**必要になります。

＜現在＞
1万円



＜30年後＞
1万8千円



＜ポテトチップスの価格※＞
1994年:137円
2024年:195円

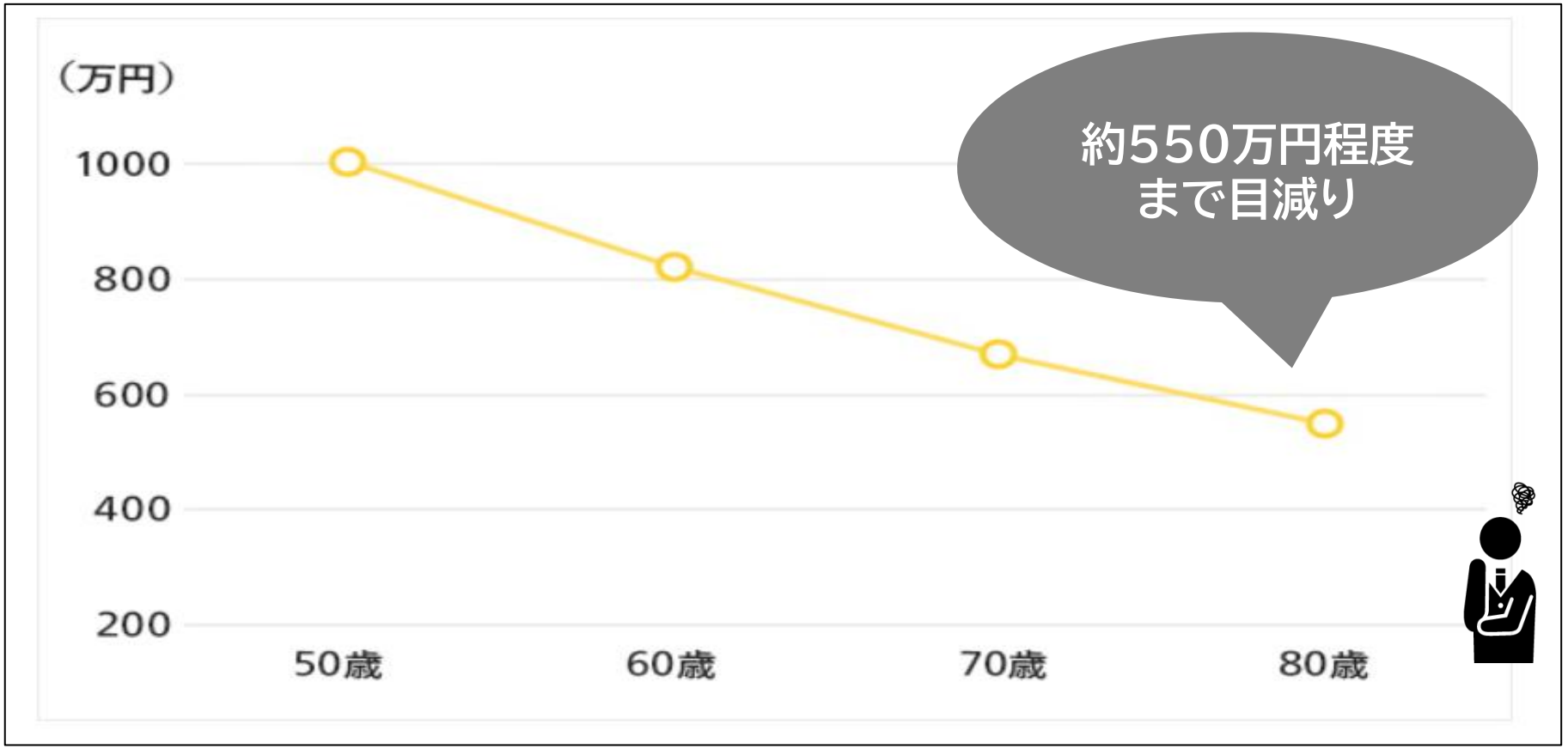


※【出典】総務省「小売物価統計調査(1994年東京都の平均価格と2024年東京都の平均価格)」より

Copyright©Sompo Japan DC Securities Inc. All Rights Reserved.

インフレの影響

＜イメージ＞
毎年2%のインフレが30年続いた場合の1,000万円の資産価値推移



Copyright©Sompo Japan DC Securities Inc. All Rights Reserved.

インフレに強い資産・弱い資産

一般的にインフレに強い資産は、株式や投資信託など、インフレに弱い資産は、現金や預貯金などと言われています。

インフレに強い資産	株式、投資信託、不動産、コモディティ（金・原油など）
インフレに弱い資産	現金、預貯金、債券

Copyright©Sompo Japan DC Securities Inc. All Rights Reserved.

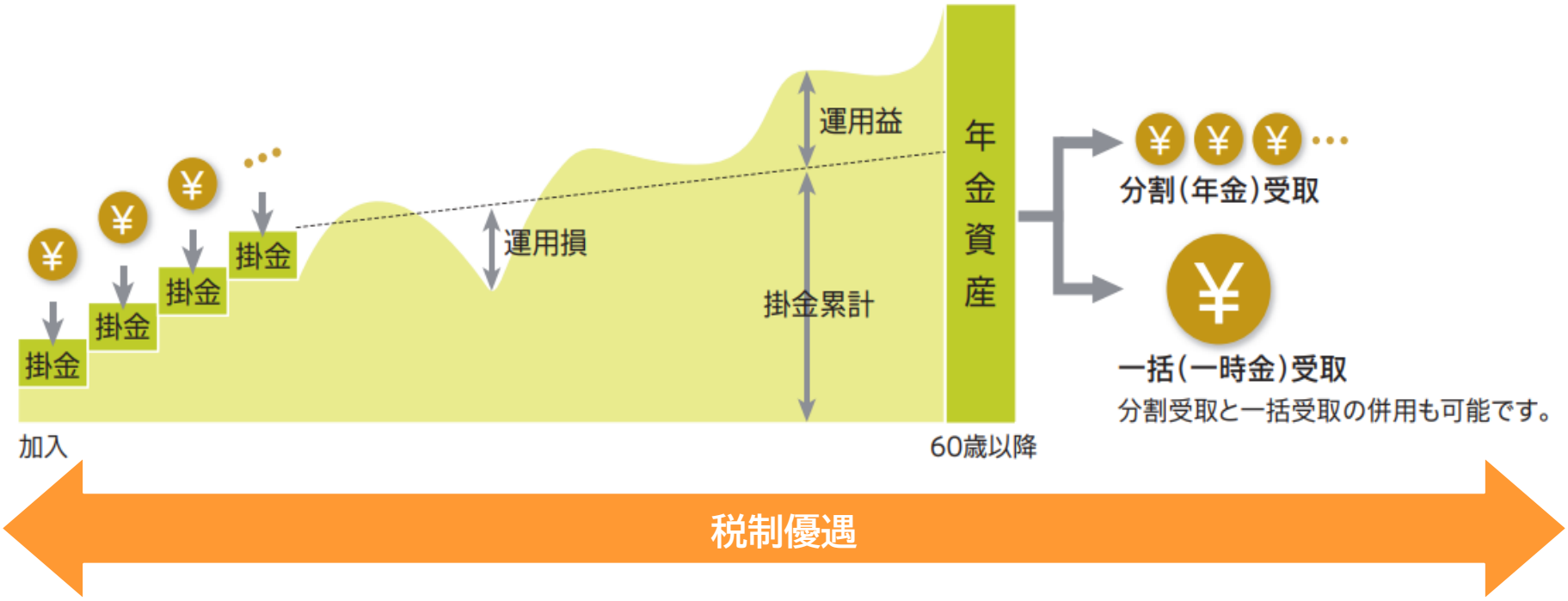
2. iDeCo制度概要

Copyright©Sompo Japan DC Securities Inc. All Rights Reserved.

（1）自分で決めた掛金額を拠出します。

（2）自分で選んだ商品（元本確保型商品や投資信託）で運用します。

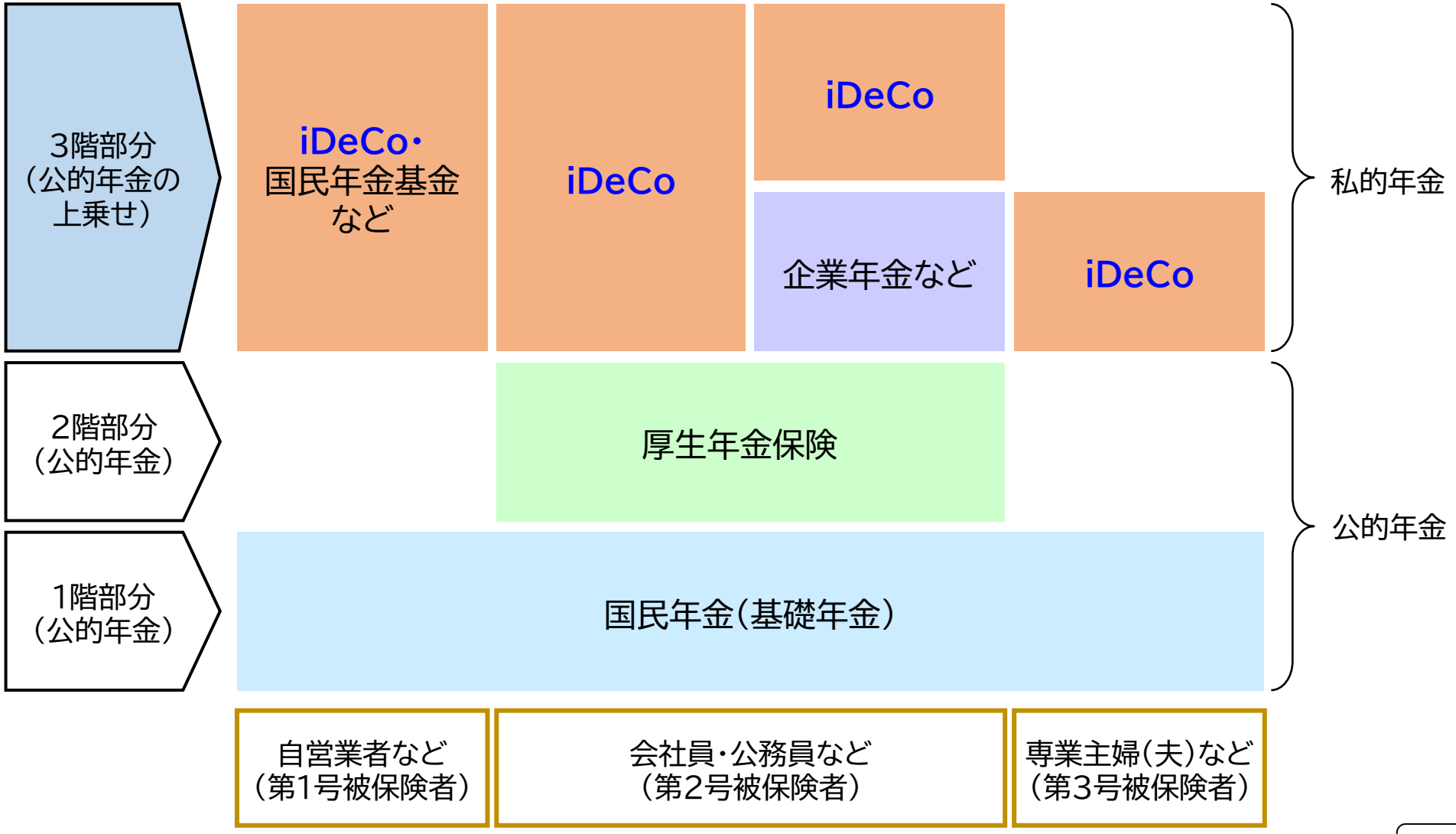
（3）60歳以降に年金または一時金またはその併用で受け取ります。



Copyright©Sompo Japan DC Securities Inc. All Rights Reserved.

公的年金とiDeCo

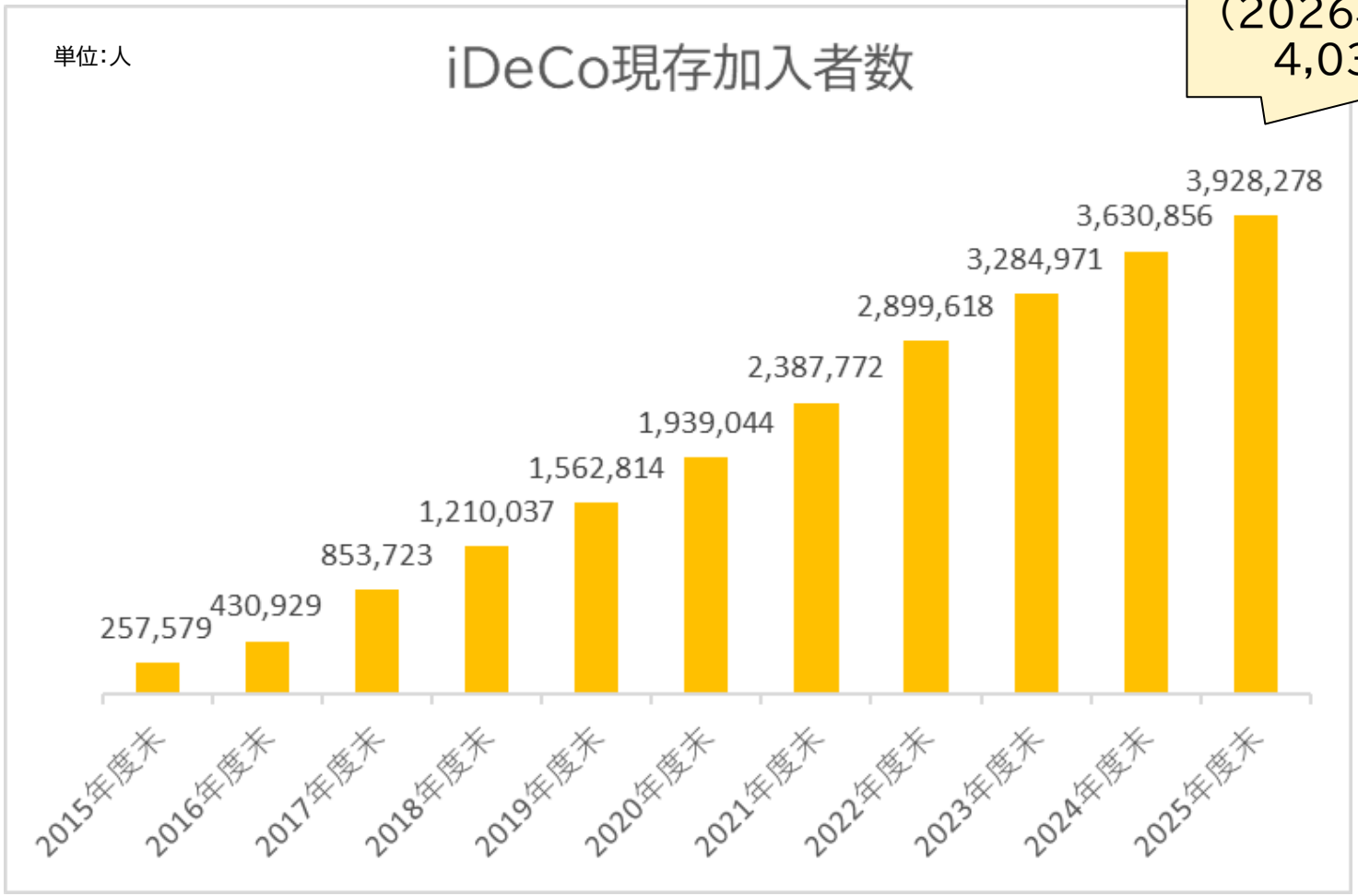
iDeCoは、国民年金・厚生年金保険などの公的年金を補完するための上乗せ制度です。



Copyright©Sompo Japan DC Securities Inc. All Rights Reserved.

iDeCo加入者数の推移

iDeCoの加入者数は右肩上がりで増加しており、ついに400万人を超えました。



【出典】国民年金基金連合会「iDeCo（個人型確定拠出年金）の加入等の概況 」より損保ジャパンDC証券にて作成

Copyright©Sompo Japan DC Securities Inc. All Rights Reserved.

iDeCoのメリット

iDeCoの最大のメリットは税制優遇です。また税制優遇以外にも老後生活資金の準備としての複数の魅力があります。

iDeCoの主なメリット

□ 3段階の税制優遇がある
　（拠出時）掛金が全額所得控除の対象になる
　（運用時）運用益が非課税になる
　（受取時）退職所得控除、公的年金等控除が適用される

□ 月額5,000円からはじめられる

□ 60歳まで引き出しできないからしっかりとためられる

□ 「長期」・「積立」・「分散」投資ができる

□ 受取り方法と受取り開始時期が選択できる

Copyright©Sompo Japan DC Securities Inc. All Rights Reserved.

iDeCoの税制メリット

iDeCoは掛金の「拠出時」、加入から受取りまでの「運用時」、年金資産の「受取時」の3段階で税制優遇があります。

①拠出時

掛金は“全額”が所得控除の対象

②運用時

運用益は非課税

③受取時

年金(分割)受取時　・・・公的年金等控除が適用
一時金(一括)受取時・・・退職所得控除が適用

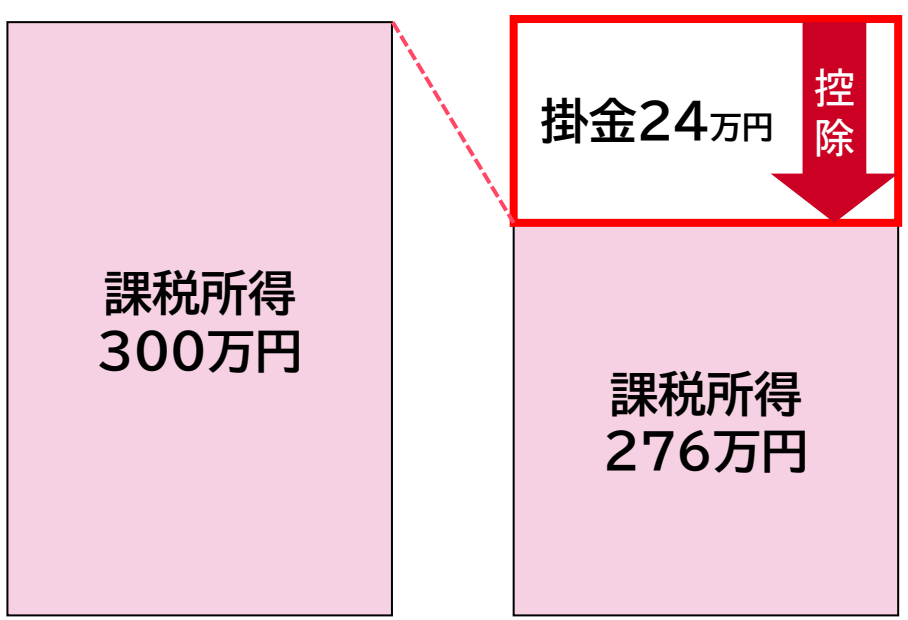
Copyright©Sompo Japan DC Securities Inc. All Rights Reserved.

掛金“全額”所得控除とは？

iDeCoの掛金全額が税金の計算対象外になり、税負担が軽減されます。

＜例＞　iDeCo掛金額が月額2万円（年間24万円）/課税所得が300万円の場合

＜イメージ図＞



STEP1

iDeCoの掛金は“全額”が所得控除の対象となります。

STEP2

税金の計算の対象となる「課税所得」がiDeCoの掛金額分だけ減ります。

STEP3

結果として「所得税」・「住民税」の負担が軽減されます。

Copyright©Sompo Japan DC Securities Inc. All Rights Reserved.

掛金“全額”所得控除とは？

＜例＞課税所得が300万円の会社員の場合（所得税10%＋住民税10%＝合計税率**20%**）

1. 月額掛金1万円(年間12万円)の場合の税負担軽減額

(iDeCo掛金額)年間12万円×20%(所得税10%＋住民税10%)

＝ **毎年 2.4万円 も税負担が軽減！**

2. 月額掛金2万円(年間24万円)の場合の税負担軽減額

(iDeCo掛金額)年間24万円×20%(所得税10%＋住民税10%)

＝ **毎年 4.8万円 も税負担が軽減！**

＜ご注意＞
- 税負担軽減額は「年間掛金額×(所得税率＋住民税率)」で計算した概算額です。
- 本試算は掛金額、課税所得区分、加入期間などを仮定した概算額であり、実際の金額はお客さまの掛金額や課税所得区分によって異なります。
- 本試算では復興特別所得税、防衛特別所得税ならびに受取時に必要な手数料を考慮していません。
- 加入者本人に課税所得がない場合は所得控除のメリットはありません。

Copyright©Sompo Japan DC Securities Inc. All Rights Reserved.

税負担軽減額イメージ

iDeCoは収入が高い方や掛金が多い方ほど、節税メリットを受けやすい制度です。

	年収300万円	年収500万円	年収700万円
月額掛金10,000円（年間120,000円）の場合	毎年18,000円	毎年24,000円	毎年36,000円
	年間の税負担軽減額		
月額掛金20,000円（年間240,000円）の場合	毎年36,000円	毎年48,000円	毎年72,000円
	年間の税負担軽減額		

＜ご注意＞
- 税負担軽減額は「年間掛金額×（所得税率＋住民税率）」で計算した概算額です。所得税率は、年収から基礎控除・給与所得控除・社会保険料控除（約14%）を控除した課税所得をもとに簡易的に判別しています。その他の控除は考慮していません。
- 本試算は掛金額、課税所得区分、加入期間などを仮定した概算額であり、実際の金額はお客さまの掛金額や課税所得区分によって異なります。
- 本試算では復興特別所得税、防衛特別所得税ならびに受取時に必要な手数料を考慮していません。
- 加入者本人に課税所得がない場合は所得控除のメリットはありません。

Copyright©Sompo Japan DC Securities Inc. All Rights Reserved.

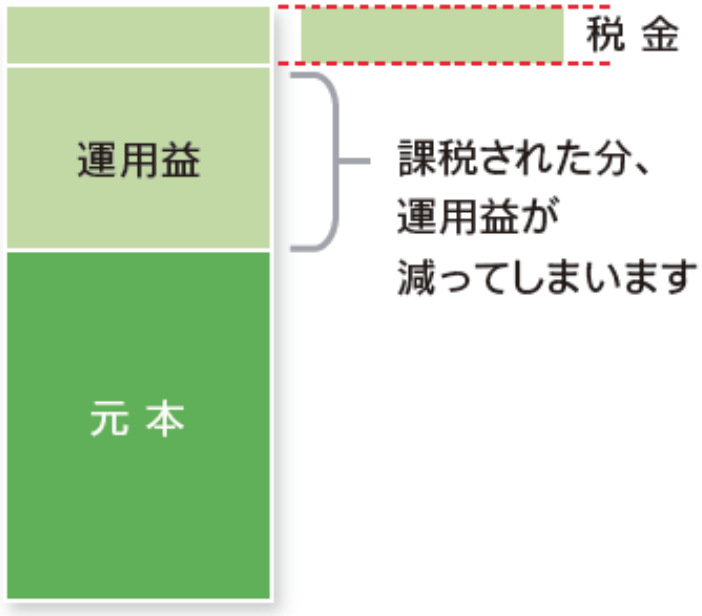
運用益が非課税

iDeCoは運用益が非課税です。長期運用で複利効果を活かせます。

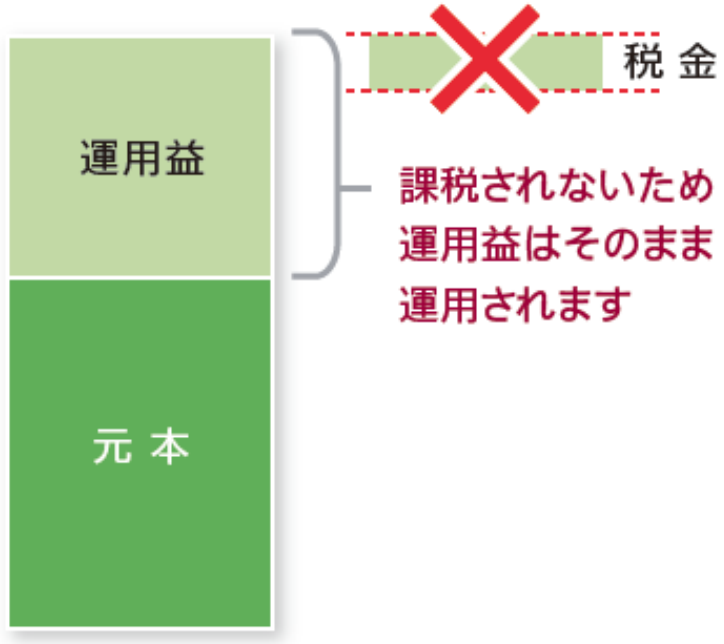
運用益にかかる税率
20.315%※1

iDeCoの運用益は
非課税※2

一般の金融商品（預金を含む）の場合



iDeCo（確定拠出年金）の場合



（※1）所得税15%、住民税5%、復興特別所得税0.315%

（※2）運用中の年金資産には特別法人税が課税されますが、現在は凍結されています。

Copyright©Sompo Japan DC Securities Inc. All Rights Reserved.

給付金の種類

iDeCoの給付（資産の受取り）には、以下の3種類があります。

種類	概要
老齢給付金	60歳以降に受け取ることができる給付金です。受取り方法は、「年金（分割）」、「一時金（一括）」、「その両方を併用」の3種類です。ご自身によるお手続きが必要です。
障害給付金	加入者・運用指図者が一定以上の障害状態になった場合に、受け取ることができる給付金です。受取り方法は老齢給付金と同様の3種類です。ご自身によるお手続きが必要です。
死亡一時金	加入者・運用指図者が死亡した場合に、そのご遺族が受け取ることができる給付金です。受取り方法は「一時金（一括）」のみです。ご遺族によるお手続きが必要です。

Copyright©Sompo Japan DC Securities Inc. All Rights Reserved.

3. 法改正について

Copyright©Sompo Japan DC Securities Inc. All Rights Reserved.

法改正について（概要）

iDeCoに関する2026年12月1日施行予定の確定拠出年金法の改正は以下の2点です。

①掛金限度額の引き上げ

- □ iDeCoの掛金限度額が引き上げられます。（第3号被保険者以外）
- □ 企業年金に加入していない会社員は掛金限度額が月額6.2万円になります。

②加入可能年齢の引き上げ

- □ iDeCoの加入可能年齢の上限が70歳未満に引き上げられます。
- □ 50歳からiDeCoに加入しても最大20年間拠出ができるようになります。

【出典】厚生労働省 公式ウェブサイト 制度改正に関するチラシ「2026年12月施行」より

Copyright©Sompo Japan DC Securities Inc. All Rights Reserved.

法改正について（掛金限度額の引き上げ①）

「掛金限度額の引き上げ」によりiDeCoは、

少額しか積み立てられない制度 から



老後資金をしっかり準備できる制度 へ

掛金限度額の引き上げにより、
「老後資金づくりの補助的な制度」から
「老後資金づくりの柱になる制度」になります。

Copyright©Sompo Japan DC Securities Inc. All Rights Reserved.

法改正について（掛金限度額の引き上げ②）

自営業者の方、会社員の方、公務員の方の掛金限度額が大幅に引き上げになります。
＜ 2026年（令和8年）12月1日施行＞

国民年金法の被保険者種別など		掛金限度額		
		現在	改正後	
自営業者など（第1号被保険者）		**月額6.8万円**	**月額7.5万円**	0.7万円増額
会社員・公務員など（第2号被保険者）	企業年金など※1に加入していない会社員	**月額2.3万円**	**月額6.2万円**	3.9万円増額
	企業年金など※1に加入している会社員（公務員などを含む）	**月額2.0万円※2**	**月額6.2万円※3**	4.2万円増額
専業主婦（夫）など（第3号被保険者）		月額2.3万円	月額2.3万円	変更なし

※1＜企業年金などとは＞
企業型DC、確定給付企業年金、厚生年金基金、私立学校教職員共済、石炭鉱業年金基金、国家公務員共済組合、地方公務員共済組合のこと

※2：ただし、各月の企業型DCの事業主掛金額や確定給付型年金などの他制度掛金相当額と**合算して月額5.5万円以内**

※3：ただし、各月の企業型DCの事業主掛金額や確定給付型年金などの他制度掛金相当額と**合算して月額6.2万円以内**

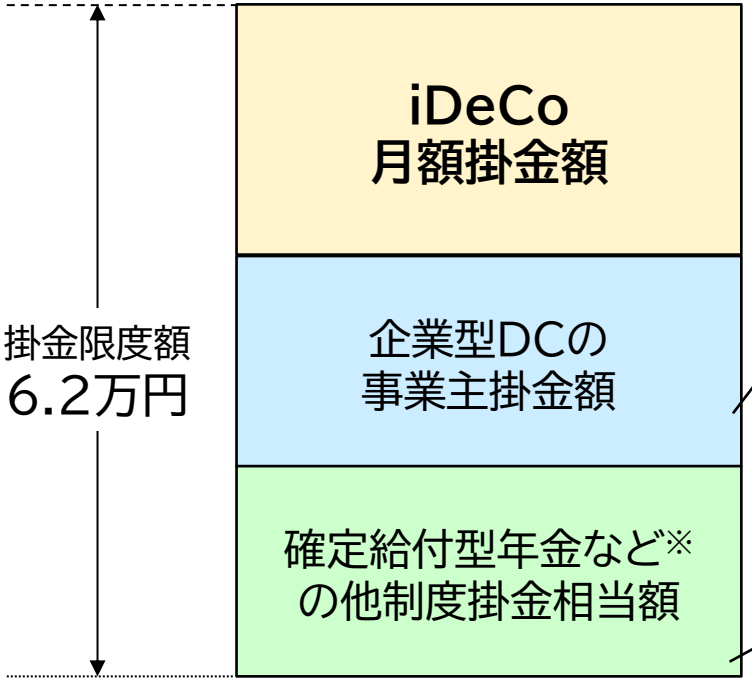
Copyright©Sompo Japan DC Securities Inc. All Rights Reserved.

法改正Q&A①

Q1：企業年金などに加入している会社員・公務員などの方の掛金限度額「合算して月額6.2万円以内」とはどういう意味ですか？

A1：**「6.2万円」から「企業型DCの事業主掛金額」と「確定給付型年金など※の他制度掛金相当額」を差し引いた金額がiDeCoの掛金限度額になります。**

【掛金限度額のイメージ】



＜掛金額の確認方法＞

お客さまご本人が「企業型DCの加入者用Webサイト」などで確認できます。
（同じ勤務先でも掛金額はそれぞれ異なります。）

＜掛金相当額の確認方法＞

お客さまご本人から「勤務先」へ確認が必要です。
（同じ勤務先の方なら掛金額は全員一律です。）

※＜確定給付型年金などとは＞
確定給付企業年金、厚生年金基金、私立学校教職員共済、石炭鉱業年金基金、国家公務員共済組合、地方公務員共済組合のこと

Copyright©Sompo Japan DC Securities Inc. All Rights Reserved.

法改正Q&A②

Q2:「他制度掛金相当額」とはなんですか？

A2:

「他制度掛金相当額」とは、iDeCoの掛金限度額などを算定するために算出された「他制度（確定給付企業年金（DB）、厚生年金基金、私立学校教職員共済、石炭鉱業年金基金、国家公務員共済組合、地方公務員共済組合）の一人あたりのみなし掛金額」です。同じ勤務先の方なら「他制度掛金相当額」は同額です。

なお、確定給付企業年金（DB）と厚生年金基金以外の「他制度掛金相当額」は以下のとおり定められています。

- 国家公務員共済組合　　:8,000円※
- 地方公務員共済組合　　:8,000円※
- 私立学校教職員共済制度　:7,000円
- 石炭鉱業年金基金　　:9,000円

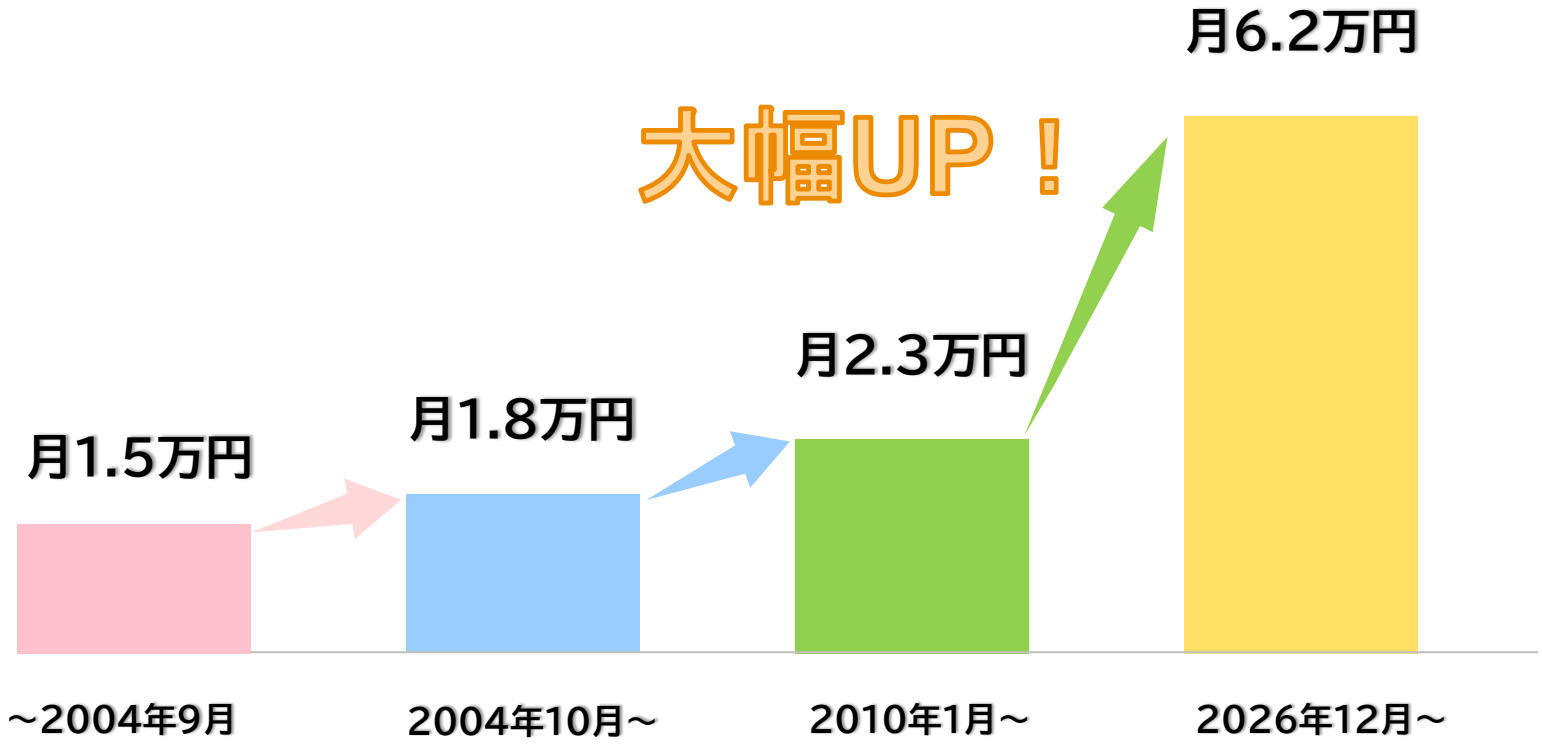
※ 国家公務員共済組合、地方公務員共済組合に加入されている方の「掛金限度額」は、（12月以降）**62,000円−8,000円（他制度掛金相当額）＝54,000円となります。**

Copyright©Sompo Japan DC Securities Inc. All Rights Reserved.

法改正について(掛金限度額の引き上げ③)

企業年金などに加入していない会社員の方のiDeCo掛金限度額の引き上げは
およそ17年ぶりです。

＜会社員(企業年金なし)のiDeCo掛金限度額の変遷＞

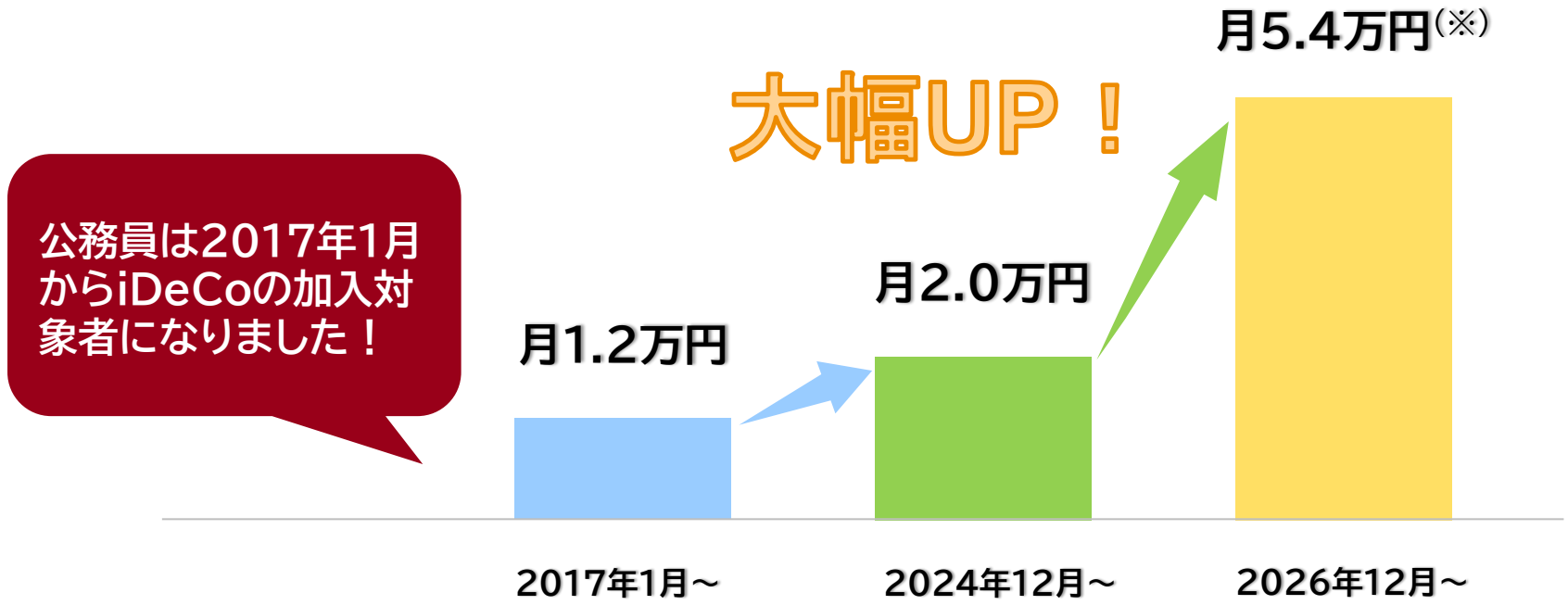


Copyright©Sompo Japan DC Securities Inc. All Rights Reserved.

法改正について（掛金限度額の引き上げ④）

公務員の方のiDeCo掛金限度額は、2年前に引き上げられたばかりですが、今回さらに大幅な引き上げが行われます。

＜公務員のiDeCo掛金限度額の変遷＞



（※）掛金限度額5.4万円/月は、公務員の「他制度掛金相当額（共済掛金相当額）」が2026年度現在0.8万円（国家公務員共済組合および地方公務員共済組合：0.8万円）であり、これが2027年度以降も変わらないと仮定した場合の金額です。**（6.2万円－0.8万円（他制度掛金相当額）＝5.4万円/月）**

Copyright©Sompo Japan DC Securities Inc. All Rights Reserved.

法改正について（掛金限度額の引き上げ⑤）

SOMPO

iDeCo掛金限度額の引き上げが、老後資産づくりを大きく後押しします。

＜10年間積み立てをした場合＞

月額掛金	元本のみ	年平均利回り（3%）
23,000円	276万円	約321万円
30,000円	360万円	約418万円
40,000円	480万円	約558万円
50,000円	600万円	約697万円
62,000円	744万円	約865万円

＜20年間積み立てをした場合＞

月額掛金	元本のみ	年平均利回り（3%）
23,000円	552万円	約752万円
30,000円	720万円	約981万円
40,000円	960万円	約1,307万円
50,000円	1,200万円	約1,634万円
62,000円	1,488万円	約2,026万円

※本資料に記載の試算は、毎月一定額を積み立てた場合の概算であり、将来の運用成果や給付額などを保証するものではありません。また試算にはiDeCoにかかる各種手数料や税負担などは考慮していません。年平均利回り3%による試算は、一定の前提条件に基づく計算結果であり、将来の運用成果を保証するものではなく運用成果によっては元本割れとなるリスクがあります。

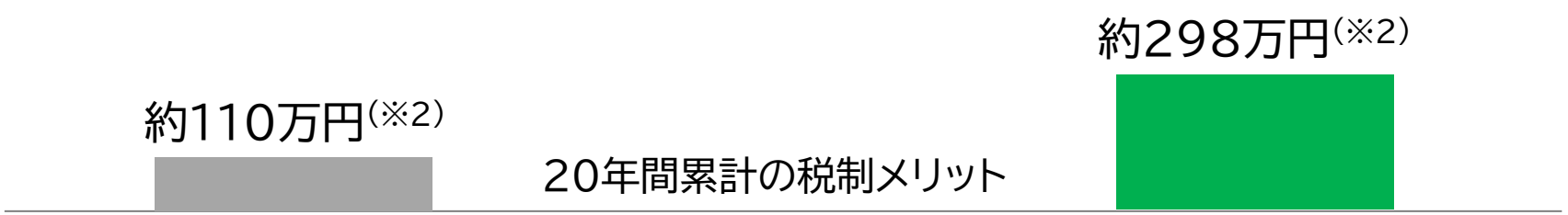
【出典】年平均利回り3%の試算は、金融庁ウェブサイト「つみたてシミュレーター」（https://www.fsa.go.jp/policy/nisa2/tsumitate-simulator/）を用い、損保ジャパンDC証券が算出しています。

Copyright©Sompo Japan DC Securities Inc. All Rights Reserved.

法改正について（掛金限度額の引き上げ⑥）

掛金限度額の引き上げにより、**掛金拠出時の「全額所得控除」による税制メリット**が最大で約2.7倍に(※1)

法改正前 BEFORE		法改正後 AFTER
月額 23,000円	約2.7倍(※1) UP	月額 62,000円
税制メリット（1年間） 55,200円(※2)		税制メリット（1年間） 148,800円(※2)



※1：第2号被保険者（企業年金に加入していない会社員）が法改正前と法改正後の掛金限度額まで拠出した場合を比較した例です。
※2：所得税10%＋住民税10%＝合計20%の場合の試算です。本試算は掛金額、課税所得区分、加入期間などを仮定した概算額であり、実際の金額はお客さまの掛金額や課税所得区分などにより異なります。また復興特別所得税、防衛特別所得税ならびに受取時に必要な手数料は考慮していません。

Copyright©Sompo Japan DC Securities Inc. All Rights Reserved.

具体的な税制メリットの例

iDeCoには手数料が必要になりますが、手数料を上回る税負担の軽減効果が期待できます。また掛金拠出時の税制メリットは、長期間続けることで大きな金額になります。

加入年齢に応じた税制メリットの例　所得税10%＋住民税10%＝合計20% の場合

月額掛金額	60歳までの税制メリット合計額 加入年齢30歳 30年間	加入年齢40歳 20年間	加入年齢50歳 10年間	1年間の 税制メリット額
10,000円	720,000円	480,000円	240,000円	24,000円
30,000円	2,160,000円	1,440,000円	720,000円	72,000円
62,000円	4,464,000円	2,976,000円	1,488,000円	148,800円
75,000円	5,400,000円	3,600,000円	1,800,000円	180,000円
口座管理 手数料合計	178,509円	119,949円	61,389円	

- 本試算は掛金額、課税所得区分、加入期間などを仮定した概算額であり、実際の金額はお客さまの掛金額や課税所得区分などにより異なります。
- 本試算では復興特別所得税、防衛特別所得税ならびに受取時に必要な手数料は考慮していません。
- 口座管理手数料合計は、口座開設手数料2,829円と加入期間中の口座管理手数料月額488円の合計額です。

2026年12月1日時点の情報で作成しています。

Copyright©Sompo Japan DC Securities Inc. All Rights Reserved.

法改正について（加入可能年齢の引き上げ①）

「加入可能年齢の引き上げ」によりiDeCoは、

50代からの加入はもう遅い？ から



50代でもまだまだ間に合う！ へ

加入可能年齢の引き上げにより、
働き方にあわせて老後資金づくりを始めやすくなります。
50代の方にとってもiDeCoは「もう遅い」ではなく、
「今からでも備えられる」制度になります。

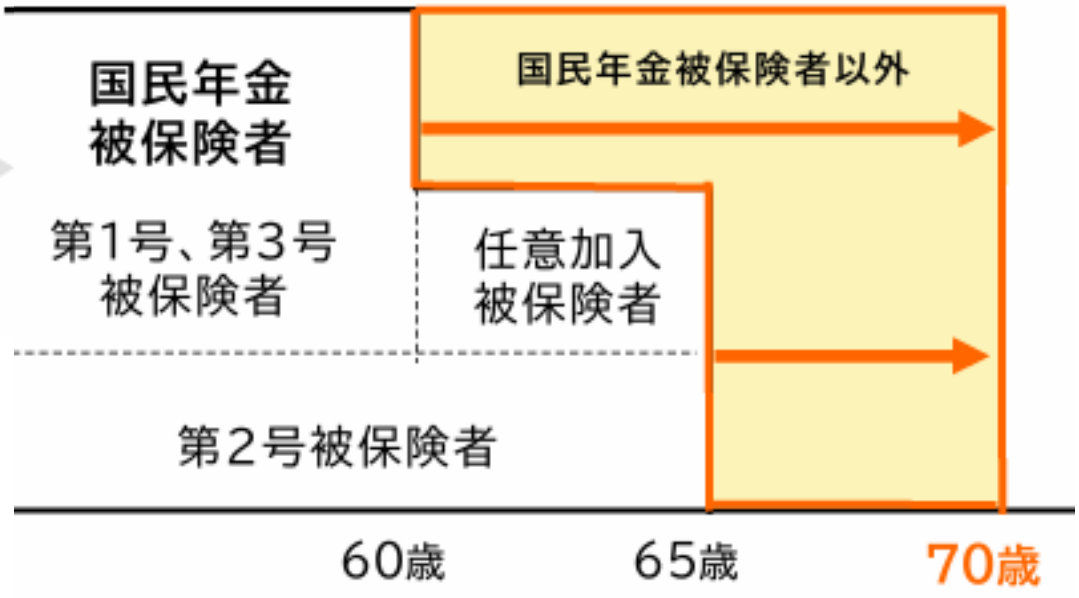
Copyright©Sompo Japan DC Securities Inc. All Rights Reserved.

法改正について（加入可能年齢の引き上げ②）

60歳以上のiDeCo加入要件が緩和され、さらに加入可能年齢の上限が「65歳未満」から**「70歳未満」**へ引き上げられます。＜2026年（令和8年）12月1日施行＞

【現在の加入要件】

- 国民年金被保険者の方
- 老齢基礎年金やiDeCoの老齢給付金を受給していない方



【出典】厚生労働省 公式ウェブサイト 制度改正に関するチラシ「2026年12月施行」より

Copyright©Sompo Japan DC Securities Inc. All Rights Reserved.

法改正について（加入可能年齢の引き上げ③）

加入可能年齢の上限が**「70歳未満」**へ引き上げられますが、以下の場合は
iDeCo加入対象外となりますので注意が必要です。

＜iDeCo加入対象外＞

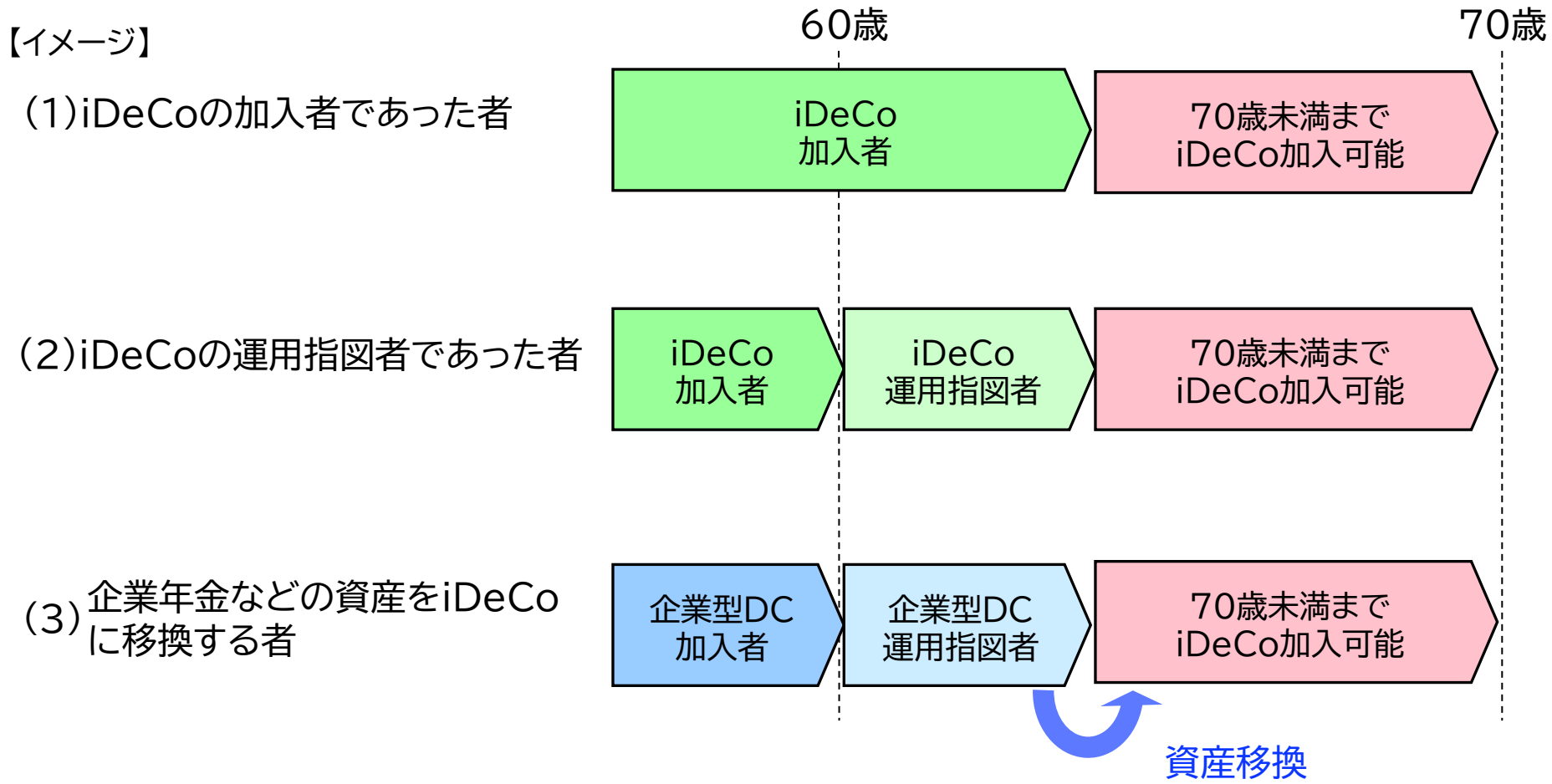
- **老齢基礎年金を受給している方**
- **iDeCoの老齢給付金を受給している方**
- 企業型DCでマッチング拠出をしている方

Copyright©Sompo Japan DC Securities Inc. All Rights Reserved.

法改正について(加入可能年齢の引き上げ④)

60歳以上70歳未満の者について、国民年金の被保険者でなくても下記(1)、(2)、(3)のいずれかの条件を満たせば加入が可能になります。

【イメージ】

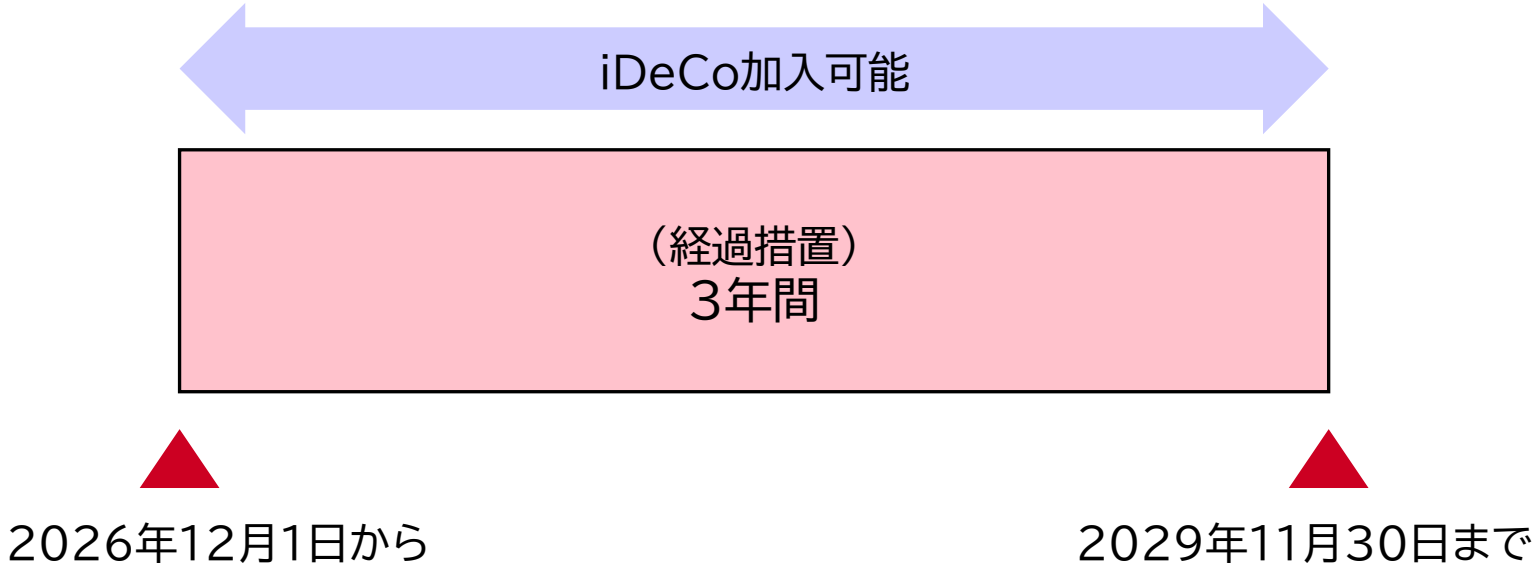


Copyright©Sompo Japan DC Securities Inc. All Rights Reserved.

法改正について(加入可能年齢の引き上げ⑤)

法改正に伴う経過措置として、2026年12月から3年間(2029年11月末まで)は前ページの(1)、(2)、(3)に該当しない60歳以上70歳未満の方も、iDeCoに加入することができます。

＜経過措置＞



Copyright©Sompo Japan DC Securities Inc. All Rights Reserved.

法改正について（加入可能年齢の引き上げ⑥）

加入可能年齢の引き上げで追加される加入者の掛金限度額は月額6．2万円です。

国民年金法の被保険者種別など		掛金限度額	
		現在	改正後
自営業者など（第1号被保険者）		月額6.8万円	月額7.5万円
会社員・公務員など（第2号被保険者）	企業年金など※1に加入していない会社員	月額2.3万円	月額6.2万円
	企業年金など※1に加入している会社員（公務員などを含む）	月額2.0万円※2	月額6.2万円※3
専業主婦（夫）など（第3号被保険者）		月額2.3万円	月額2.3万円
NEW 国民年金被保険者でない方（60歳～70歳未満で、iDeCoを活用した老後の資産形成を維持しようとする方）		―	月額6.2万円※3

※1＜企業年金などとは＞
企業型DC、確定給付企業年金、厚生年金基金、私立学校教職員共済、石炭鉱業年金基金、国家公務員共済組合、地方公務員共済組合のこと
※2：ただし、各月の企業型DCの事業主掛金額や確定給付型年金などの他制度掛金相当額と**合算して月額5.5万円以内**
※3：ただし、各月の企業型DCの事業主掛金額や確定給付型年金などの他制度掛金相当額と**合算して月額6.2万円以内**

Copyright©Sompo Japan DC Securities Inc. All Rights Reserved.

4. ハッピーエイジング401kプラン

Copyright©Sompo Japan DC Securities Inc. All Rights Reserved.

幅広い運用商品ラインアップ①

特定の運用会社に偏ることなく「老後の資産形成に適しているか」などの観点で、
ラインアップする運用商品を選定しています。
⇒赤字の『投資のソムリエ＜DC年金＞リスク抑制型』が指定運用方法の商品です。

元本確保型商品

	運用商品名	商品提供会社	商品種類
1	確定拠出年金傷害保険	損害保険ジャパン	損害保険

元本確保型以外の商品（投資信託）

	運用商品名	委託会社（運用会社）	商品分類	運用手法
2	ハッピーエイジング20	SOMPOアセットマネジメント	バランス	アクティブ
3	ハッピーエイジング30	SOMPOアセットマネジメント	バランス	アクティブ
4	ハッピーエイジング40	SOMPOアセットマネジメント	バランス	アクティブ
5	ハッピーエイジング50	SOMPOアセットマネジメント	バランス	アクティブ
6	ハッピーエイジング60	SOMPOアセットマネジメント	バランス	アクティブ
7～10	SOMPOターゲットイヤー・ファンド 2035・2045・2055・2065	SOMPOアセットマネジメント	バランス	アクティブ
11	野村DC運用戦略ファンド	野村アセットマネジメント	バランス	アクティブ
12	投資のソムリエ＜DC年金＞リスク抑制型	アセットマネジメントOne	バランス	アクティブ
13～20	投資のソムリエ ターゲット・イヤー 2035・2040・2045・2050・2055・2060・2065・2070	アセットマネジメントOne	バランス	アクティブ
21	インデックスファンドTOPIX（日本株式）	アモーヴァ・アセットマネジメント	国内株式	パッシブ
22	たわらノーロード 日経225	アセットマネジメントOne	国内株式	パッシブ
23	大和住銀DC国内株式ファンド	三井住友DSアセットマネジメント	国内株式	アクティブ
24	One日本株式オープン＜DC年金＞	アセットマネジメントOne	国内株式	アクティブ
25	損保ジャパン・グリーン・オープン	SOMPOアセットマネジメント	国内株式	アクティブ
26	世の中を良くする企業ファンド（野村日本株ESG投資）	野村アセットマネジメント	国内株式	アクティブ
27	One日本成長株ファンド＜DC年金＞	アセットマネジメントOne	国内株式	アクティブ

Copyright©Sompo Japan DC Securities Inc. All Rights Reserved.

2026年12月4日時点の情報で作成しています。

幅広い運用商品ラインアップ②

	運用商品名	委託会社(運用会社)	商品分類	運用手法
28	たわらノーロード NYダウ	アセットマネジメントOne	外国株式	パッシブ
29	DC外国株式インデックス・オープン	三井住友トラスト・アセットマネジメント	外国株式	パッシブ
30	インデックスファンド海外新興国(エマージング)株式	アモーヴァ・アセットマネジメント	外国株式	パッシブ
31	ブラックロックESG世界株式ファンド(為替ヘッジなし)	ブラックロック・ジャパン	外国株式	アクティブ
32	大和住銀DC外国株式ファンド	三井住友DSアセットマネジメント	外国株式	アクティブ
33	Oneグローバル中小型長期成長株ファンド＜DC年金＞	アセットマネジメントOne	外国株式	アクティブ
34	ハリス グローバル バリュー株ファンド(年1回決算型)	朝日ライフ アセットマネジメント	外国株式	アクティブ
35	ひふみ年金	SBIレオス・キャピタルワークス	外国株式	アクティブ
36	インデックスファンド日本債券	アモーヴァ・アセットマネジメント	国内債券	パッシブ
37	野村日本債券ファンド(確定拠出年金向け)	野村アセットマネジメント	国内債券	アクティブ
38	DCダイワ物価連動国債ファンド	大和アセットマネジメント	国内債券	アクティブ
39	ダイワ投信倶楽部外国債券インデックス	大和アセットマネジメント	外国債券	パッシブ
40	インデックスファンド 海外新興国(エマージング)債券	アモーヴァ・アセットマネジメント	外国債券	パッシブ
41	野村J－REITファンド(確定拠出年金向け)	野村アセットマネジメント	国内REIT	アクティブ
42	DCダイワ・グローバルREITインデックスファンド	大和アセットマネジメント	海外REIT	パッシブ

2026年12月4日時点の情報で作成しています。

Copyright©Sompo Japan DC Securities Inc. All Rights Reserved.

（ご参考）iDeCoかんたん運用ナビ（ロボアドバイザー）①

運用や投資のご経験が少ないお客さまでもスムーズにiDeCoの運用を行っていただけるよう「iDeCoかんたん運用ナビ」を提供し、運用商品選択や資産配分のサポートをいたします。

iDeCo かんたん 運用ナビ

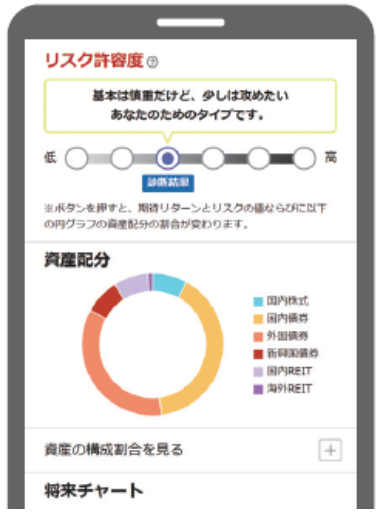
商品選びのお悩みは

「iDeCoかんたん運用ナビ」が解決!

ロボアドバイザーが一人ひとりにピッタリの
資産配分や商品を診断・提案します。

無料でどなたでも
利用可能!

（イメージ）



Copyright©Sompo Japan DC Securities Inc. All Rights Reserved.

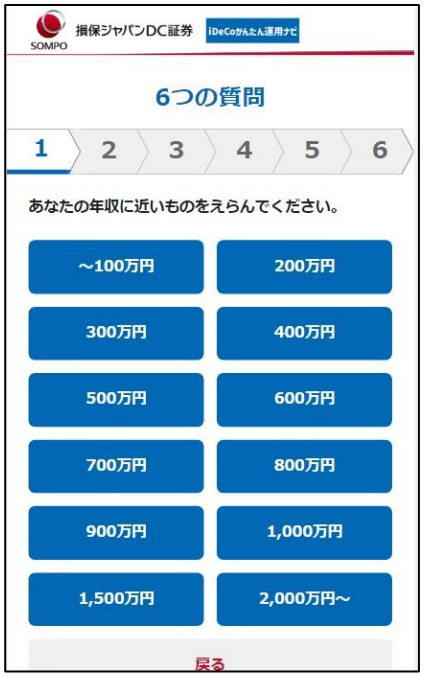
（ご参考）iDeCoかんたん運用ナビ（ロボアドバイザー）②

＜ご説明のポイント＞

- 二次元コードを読み取ると**「ターゲット・デート型を選ぶ」・「リスク許容度診断を実施する」**の2つの選択肢を表示（iDeCoに加入していない方もご利用可能です。）

□ ターゲット・デート型を選ぶ ➡年齢に応じた商品をご提案
□ リスク許容度診断を実施する ➡運用商品の組み合わせ方をご提案（下図参照）





年収や生年月日等、
6つの質問に回答



診断されたリスク許容度
別のポートフォリオを提案



資産ごとの商品を提示

Copyright©Sompo Japan DC Securities Inc. All Rights Reserved.

各種手数料

お客さまにご負担いただく手数料(税込)は以下のとおりです。

■制度運営にかかる手数料

- 加入時・移換時の口座開設手数料 2,829円 (支払先:国民年金基金連合会)
- 口座管理手数料(月額)

	支払先	加入者	運用指図者
内訳	国民年金基金連合会	120円※1	―
	事務委託先金融機関	66円	66円
	運営管理機関	302円※2	290円
手数料合計		488円	356円

※1　掛金を拠出する際、その拠出対象となる月数分(1か月あたり120円)が掛金から差し引かれます。
※2　掛金の拠出がない月の運営管理機関手数料は、運用指図者の運営管理機関手数料と同額になります。

- その他の手数料

給付時	還付時
1回 440円	1,488円

- 金額は税込みです。
- 各手数料は掛金や資産の中から差し引かれます。

(2026年12月時点)

Copyright©Sompo Japan DC Securities Inc. All Rights Reserved.

5. お手続き・お問い合わせ先

Copyright©Sompo Japan DC Securities Inc. All Rights Reserved.

お手続き・お問い合わせ①

iDeCoご加入につきましては、広島信用金庫の窓口までご相談ください。



【パンフレット】

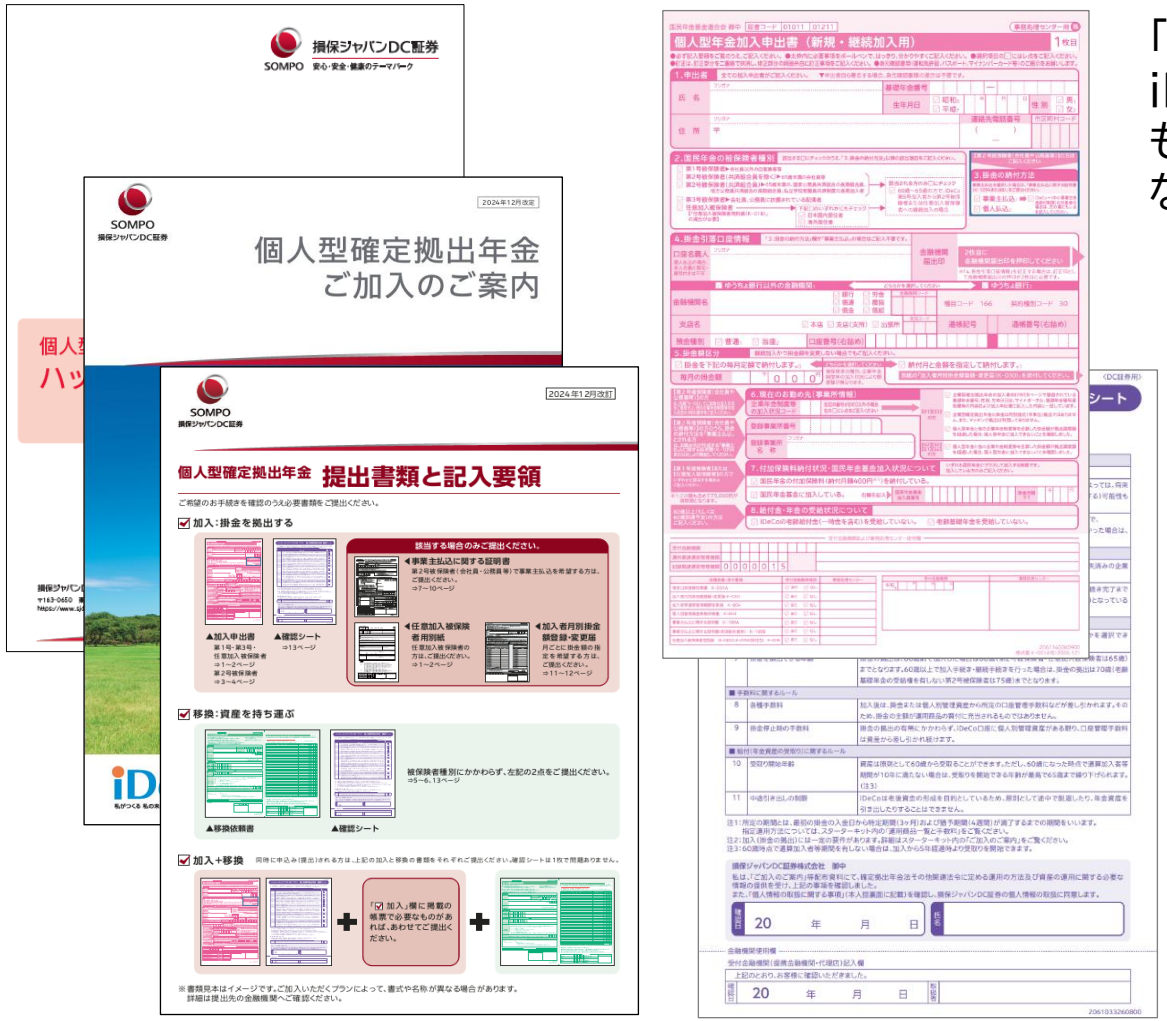
本日のオンラインセミナーでご説明させていただきましたiDeCo制度のしくみや税制メリット、手数料、運用商品の概要、重要事項などがコンパクトにまとめられています。

※パンフレットやスターターキットの画像はイメージです。実際のものと異なる可能性があり、また今後、変更となる場合があります。

Copyright©Sompo Japan DC Securities Inc. All Rights Reserved.

お手続き・お問い合わせ②

【iDeCoスターターキット】



「iDeCoスターターキット」には、iDeCoに関する詳細な説明資料とともに、加入手続きに必要な加入申出書などの書類が封入されています。

※パンフレットやスターターキットの画像はイメージです。実際のものと異なる可能性があり、また今後、変更となる場合があります。

Copyright©Sompo Japan DC Securities Inc. All Rights Reserved.

まとめ(法改正について)

①掛金限度額の引き上げ

- ☐ iDeCoの掛金限度額が引き上げられます。(第3号被保険者以外)
- ☐ 企業年金に加入していない会社員は掛金限度額が月額6.2万円になります。

少額しか積み立てられない制度 → **老後資金をしっかり準備できる制度**

②加入可能年齢の引き上げ

- ☐ iDeCoの加入可能年齢の上限が70歳未満に引き上げられます。
- ☐ 50歳からiDeCoに加入しても最大20年間拠出ができるようになります。

50代からの加入はもう遅い？ → **50代でもまだまだ間に合う！**

【出典】厚生労働省 公式ウェブサイト 制度改正に関するチラシ「2026年12月施行」より

Copyright©Sompo Japan DC Securities Inc. All Rights Reserved.

iDeCoに関するご留意事項

- 確定拠出年金は加入者の皆さま一人ひとりが自己責任で運用する年金制度です。運用成績によって、年金資産額が掛金や移換金の総額を下回る場合があります。
- 運用の実績が将来の年金額に反映されます。将来の受給額は定まっていません。
- 中途での解約・引き出しは原則できません。
- 制度運営にかかる手数料はお客さまが負担します。

Copyright©Sompo Japan DC Securities Inc. All Rights Reserved.

本日は最後までご清聴いただき
誠にありがとうございました。



2026年11月2日作成　営開-202611-02